

公立小・中学校の完全冷房化を求める意見書

稲城市では、平成 22 年度に創設された「東京都公立学校施設冷房化緊急支援特別事業」による補助金を導入して、建てかえを予定している学校を除いて、平成 23 年度末までに市内小・中学校の普通教室に空調設備を設置した。

その結果、今年度は、子ども達が学習に集中することが出来たので、学習効果が上がったとの喜びの声を聴いている。

しかし、理科室、家庭科室、調理室や少人数指導教室などの特別教室への空調設備の設置については、東京都による特別補助金の対象外とされている上、多額の経費を要するため、現時点では見通しが立たない状況である。

現在、各教育現場では、学力向上などに向けた様々な取り組みが行われ、夏季休業の短縮や夏季休業期間中の補習の実施など教育活動の充実が図られている。

このような状況の中、東京都の各区市町村の財政力の差によって子ども達の教育環境に大きな差異が生じないように、東京都と国においては、次の措置を講じることを強く要望する。

記

1. 東京都は市町村に対し、公立小・中学校の全ての教室の冷房化を推進するための財政支援策を直ちに実施すること。
2. 国においては、現在の国庫補助制度では多額の設置者負担が生じていることから、市町村にとって実効性のある支援策とすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 9 月 30 日

稲城市議会議長 中山 けんじ

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

東京都知事

東京都教育委員長

} あて